

○議長（篠原 功君） これにて、11番、宮田議員の質問を終わります。

次に、2番下道議員の質問を許します。

2番、下道議員。

○2番（下道英明君） 一般質問を通告順に従いましてお伺いいたしたいと思います。

今回の定例会では、広い意味でのふれあい、交流について、具体的に国際交流、また、国内自治体との交流、そして未来の担い手であります子供たちとの交流を主なテーマとしてお伺いしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、昨日、小松議員の一般質問で、真屋町長の選挙公約、10のお約束に言及されておりしけれども、町長就任後、町政執行方針の中で、新たな定住と交流を生む都市基盤づくり、また、交流と活力に満ちた元気産業のまちづくり、また、人が輝き文化がかおる生涯学習のまちづくりなど、6本の柱を町民の皆様にお示しになりました。また、最初に町政執行方針の3番目の柱であります交流と活力に満ちた元気産業のまちづくりという中でうたった中で、安徽省や黄山市との観光交流について町政執行の中で触れておりますが、今までのまずは安徽省、黄山市との交流の経過について改めてご説明いただければと思います。昨年7月に当町と中国安徽省、黄山市が洞爺湖と太平湖友好湖の覚書云々ということがございますが、まず最初に改めてその点をご説明いただきたいと思います。

○議長（篠原 功君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 中国黄山市との国際交流の状況ということでございます。

これまで中国安徽省黄山市との交流につきましては、観光振興の観点から、訪問団の派遣や受け入れ等を積極的に取り組んできたところでございます。

具体的に、今、議員おっしゃられましたように、昨年7月、前長崎町長をトップとした経済団体による訪問、このときに太平湖との友好湖とした締結の覚書を取り交わしたという経緯でございます、本年4月には安徽省のほうからリョウユウ局長をトップとした訪問団が来町し、観光交流が行われたというところでございます。

また、さらにことし10月、登別洞爺観光圏ということで、中国へのトップセールスということで、その際も黄山市のほうに赴いた状況でございます。おかげさまで今回につきましては、当町の部分では安徽省全域のほうから旅行関係者並びに報道関係者等が多く参加いただきまして、総勢80名を超えるようなトップセールス、プロモーションの実施ができたという状況でございます、その際、コ局長様のほうから、今回の観光交流含めて、人的な文化交流だとか、そういうような意見交換等もされたという状況でございます。

以上です。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） 11月の臨時会の行政報告の中でも中国プロモーション参加について触れておりますけれども、残念ながら町長の国際交流にける思いというものは、また、安徽省、黄山市との具体的ビジョンといたしますか、そういったものが、私が聞いている範囲では、若干まだ一部の町民の方には届いていないのかなというところがございます、行政報告の中では、今、課長のほうがおっしゃったように、登別洞爺広域観光圏云々の中から、また10月22日から28日ということで、中国のプロモーションという形で具体的にトップセールスという形で行われているとは思いますが、やはり視察旅行に行ったということで、プロモーションに行ったということなのではございますけれども、やはり行って、当然それは帰ってきたときに、例えば広報ですとか、あるいはインターネットのページもございますので、そういったところでスピード感のある町民に対する説明というのですか、いわゆるアカウントビリティですけれども、そういった説明というのをぜひ行っていただきたいなと思うのです。せっかくプロモーションを行いながら、町民の、あるいは観光関係、あるいは飲食関係にしても、次にとどの一手を町長は打ってくるのかと、そういうのをやはり町民のほうも、地域の住民も期待していて、ある一定の、例えば広域観光圏で、室蘭民報等にも連載で出てはありましたけれども、なかなかそれだけの情報を見て次の一手ということもいきませんので、そういったものを、例えば行政報告であれば議会関係、あるいは議会のほうでこういったところに興味のある方は見ることはできるのですけれども、しかしながら、一般の本当に普通の観光、あるいはいろいろ農業にしてもそうだと思うのですが、やはり安徽省、黄山市、これから中国というのは大きな大きなビッグマーケットでございます。そういった中で、やはり情報というのをひとつお示しいただきたいと思うのですが、そういった点で、せっかく澤登課長、担当課長も同行させている中で、やはりもう少し細かい、詳細な報告、そしてこういうふうには思うといったような思いをぜひいろいろなメディア、例えば情報ツールがございますので、そこで思いを説明していただければと思うのですが、町長、今後、国際交流の中で思い描いている今後の具体的展望についてご説明いただきたいと思います、よろしく願いいたし

ます。

○議長（篠原 功君） 町長。

○町長（真屋敏治君） ただいま下道議員からご指摘のとおりでございまして、極力そういう形で私どもPRしてまいりたいというふうに思っております。

それと、安徽省の関係でございますけれども、実は今回お邪魔して、いろいろなお話をさせていただきました。特に来年、また向こうのほうからツアーを組んでこちらのほうに来られるというお話も聞いております。

それで、今後のおつき合いの関係でございますけれども、実はこれ、今内部で検討しておりますが、町内の方々に向こうのほうに向向いてみませんかというものを今つくりたいなという思いでおります。ただいま準備してございまして、町民の皆様にご協力しながら、その中から、私、ぜひ行ってみたいだとかという人が恐らく出てくるだろうというふうに思っておりますので、そういう方々を募りながら交流の輪を深めていきたいなというふうに考えております。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） ありがとうございます。

今、町長のほうでお話ありましたように、観光という側面で中国とのコミュニケーションということで、誘致、お互いの観光、行ったり来たり、インバウンド、アウトバウンドという形だと思うのですが、やはりその中で、ただ単なる観光一つのものだけではなくて、例えば洞爺湖町には農業というすばらしいものがございまして。その中で、農業の技術というのも、技術者もたくさんおりますので、そういった裾野を広げるような国際交流、今回は友好湖という覚書がございまして、その中で、例えば農業、そして今度は噴火湾の水産業もございまして、そういった点では、北海道といいますか、やはり日本というのはアグリカルチャーですとか農業、水産業、そういった技術についてはかなり先進的なものがあるかと思うのですが、そういった点で、広域観光の中でプロモーションしながら、ただ単に観光という側面だけではなくて、今はもう常にリンクしている、どの分野だけということではないと思うのですが、そういった農業、また水産業についての黄山市、あるいは安徽省とのアプローチについての見通しとか思いというのをお聞かせいただければと思います。

○議長（篠原 功君） 町長。

○町長（真屋敏治君） 実は今回訪問させていただいたときに、たまたま今おっしゃっていただいたようなお話も出ました。特に農業の関係では、農業の指導者としてだれか適当な人はいませんか、またはこちらのほうを訪れてくれ、または指導してくれる人はいらっしゃいませんかと、かなり具体的な話が出てきている部分もございまして。そういう面からも、観光資源だけでなく、私ども農業、あるいは漁業、商工業もございまして、何とかいろいろな角度でおつき合いができるようなものにしていきたいなというふうに思っております。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） ありがとうございます。

このたびのプロモーションはちょうど澤登課長のほうも同行されていると思いますので、ぜひ詳細なところで、今、町長がおっしゃったような形のいろいろな要望、リクエストがあったと思うのです。そういった点をぜひ広報とか、やはりインターネット、洞爺湖町のサイトの中でも知らしめて、やはりこういう動きがありますよということをぜひ来月以降お示しいただいて、そういった点で、例えば観光、農業関係、水産業の、中国に興味を持っている方に知らしめることによって、新たなビジネスチャンスといたしますか、そういったものも広がってくると思うのです。

例えば、一つ身近なところでいくと、洞爺湖温泉地区でいきますと、最近やはり入り込み云々でいくと、台湾や中国、非常に多いです。ただ、中国といっても、例えば北京だとか、台湾ですとか、香港ですとか、上海とか、もう人種が違うわけですから、なかなか中国と一括りにはできないのですけれども、この安徽省、黄山市のほうは上海のほうに近いわけですから、そういった広州人を相手にしたものということで、やはりもっともっと具体的な形で、ただ単に中国ということで括るのではなく、そういった中で、今回プロモーションで行ったところで、ぜひ課長のほうでまとめていただいて、いろいろ町民の皆様にお示しいただければと思うのですが、いかがですか。

○議長（篠原 功君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） ただいま議員がご提案いただいた部分については、早速持ち帰りまして、当面、町のほうのホームページというところでは、中国黄山市との友好関係についての、そういう括りになろうかと思っておりますけれども、そういう中で、これまでの経緯ですとか、今後のそういう関係の部分なども掲載しながら、住民のほうにも見られる環境ということで検討してまいりたいと思います。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、2番目なのですが、町長に、町政執行方針の5番目の柱でございます、人が輝き文化がかおる生涯学習のまちづくりと掲げられております。

この中で、国内の交流事業について言及させていただきたいと思いますが、当町におきましては、神奈川県箱根町、また、香川県三豊市との交流活動を推進すると述べております。特に町政執行のほうでもその点がコメントされておりますけれども、箱根町とは昭和39年に提携しております。私は当時まだ3歳でございましたけれども、古くから提携しておりますが、また、旧財田町とは昭和50年に盟約を結んで、三豊市と平成19年7月に友好都市協定を結んだ中で、箱根町とは昭和59年に姉妹提携20周年、また、平成16年に姉妹提携40周年を宣誓しておりますけれども、まず最初に、今後これらの三豊市、また箱根町との国内友好都市との交流についての取り組みというのをお聞かせいただければと思いますが。

○議長（篠原 功君） 遠藤管理課長。

○管理課長（遠藤秀男君） 教育委員会が所管しております箱根町との中学生の交流、それから三豊市との交流でございますけれども、まず箱根町との交流でございますけれども、議員

おっしゃられましたように、昭和39年に姉妹都市提携を結びまして、それ以来、噴火時に2回、こちらから行くことができなかつたのですが、今年度で42回目の姉妹都市交流という形で続いてきております。

ただ、中身につきましては、当初は中学生だけではなくていろいろな方の交流があったのですが、中学生につきましては10人を超えるような中学生が、引率の方を含めまして、学期中に交流をしておりました。そういうことで、当時はJRを使っていたのですけれども、訪問と受け入れを合わせますと1週間近くこれに要するというので、しかも学校間での交流が主ということだったものですから、お互いのやはり授業にかなり支障が出るということがありました。そういうことで、お互いの調整をしながら、日程も夏休み期間という形にしておまして、また、ちょっと日にちも短くした部分もございます。現在、中学生は、本年度は6名の中学生がお互いのまちから交流を進めているというような状況でございます。

これから三豊市のほうもご説明いたしますけれども、こういう形で、この交流につきましては、まず箱根のほうについては今後もこの形をしばらく継続していきたいという考えを持っております。

○議長（篠原 功君） 木村社会教育課長。

○社会教育課長（木村省平君） 香川県三豊市との小学6年生の交流事業でございますけれども、議員がおっしゃいますように、昭和50年に姉妹提携を香川県財田町と結びまして、その提携20周年を記念して、ふるさとふれあいフレンドリーツアーを開始しております。ことしで17回目を迎えてございます。

当初は少年交流事業だけではなく、いろいろな団体等の交流を行ってきておりましたけれども、現在、小学生の交流事業という形で残っているという状況でございます。中学生の箱根町との交流とはまた違いまして、こちらのほうは夏休み期間中ということではなく、三豊のほうからの訪問については夏休み期間中なのでございますけれども、洞爺湖町からの訪問につきましては11月の連休を挟みまして3泊4日ということで今実施しているところでございます。議員もご存じのとおり、現在の小学生の交流につきましては、三豊市のほうは全町の小学生、6年生の中から公募という形をとっておりますけれども、洞爺湖町については洞爺湖小学校の6年生を対象ということで実施しているところでございます。

今後につきましては、この形態について、三豊市と洞爺湖町との差異がございますので、その辺も考えながら今後とも実施していきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） 昨日の教育長の行政報告の中にもありましたけれども、広報の中でまたふるさとふれあいフレンドリーツアーですとか、あるいは三豊市と箱根町との小中学生が当町を訪問しているといったような記事が出ております。そういった点で、今後とも三豊市のフレンドリーツアー、また、箱根町の中学生親善訪問使節団の友情の絆が深まっていけばいいと思うのですが、先月、議会の社会文教常任委員会で学校訪問した際に、私は三つの中

学校に同じ質問をさせていただきました。町内の三つの中学校が一緒に修学旅行できないかという質問でございます。なぜなら、来年、修学旅行に行く子供たちは、もうことは終わりですが、今、ちょうど中学校2年生が来年の準備をしているかと思うのですが、温泉中学校の2年生は今現在12名でございます。そして、洞爺湖中学の生徒は15名でございます。そして、虻田中学の2年生は55名でございます。そうしますと、三つの中学校を合わせますと82名でございます。私がちょうど洞爺湖温泉中学校を卒業したのですが、私の学年、一つが85名おりました。そういった中で、もう30年ちょっとたっていますけれども、これだけ激減していると。そういった中で、三つの中学校といっても、実質、三つの中学校合わせて八十四、五名という人数に現実にはなっております。

そういった中で、来年の修学旅行についてはもう間に合いませんけれども、いわゆる修学旅行という学校行事と、今、両課長のほうからありましたような洞爺湖町の中学生のいわゆる交流事業の一つとして、町内の3中学校が一緒に、同じ親善である箱根町の親善旅行や、あるいはフレンドリーツアーであれば小学生の交流を促進するという意味で、これは洞爺地区だけではなくて、本町地区、温泉地区も含めた小学生のこういった交えた派遣ができないのかと。そしてまた、確かに学校行事におきましては、2泊3日とか、ある程度の縛りがございますけれども、温泉中学校に関しては、おとしですか、非常に人数が少なかったということで、東京まで飛行機で修学旅行にたしか行っていると思いますけれども、そういった形で、必ずしも修学旅行が固定された概念に基づいて実施されていくということではなくて、やはり人数にあわせた形で今後実施されていくと、いわゆる財政云々でございますけれども、当然、当町における喫緊の課題というのは早期健全化団体からの脱却であります。また、昨日の室蘭民報の朝刊で、真屋町長の財政再建に手ごたえ、小さなまち、手堅い行政運営を貫くという記事もありましたが、しかしながら、小さなまちでも子供に大きな夢を与えるような事業実施ができないのかなと思っております。

そういった中で、2泊3日を例えば3泊4日にして、その1日分だけでも交流事業という枠の中で、当町とまた友好都市との交流が図っていけないのかなと。そしてまた、同じ修学旅行をすることによって、9月の定例会でもお話ししましたが、やはり三つの地区が一緒になって同じような行動をとっていくという共通認識といいますか、共有意識を持つということは、これからの5年、10年後の洞爺湖町を考えていく場合に、絶対必要なことだと思うのです。

そういった点で、ぜひ今、改めてお伺いしたいのですが、今回の一般質問にもありますが、町内3中学校合同の箱根親善旅行、また、三豊市とのフレンドリーツアーの拡充など、交流事業の推進の可能性についてお伺いしたいと思います。

○議長（篠原 功君） 遠藤管理課長。

○管理課長（遠藤秀男君） まず、中学校の修学旅行の件でございますけれども、3校合同で箱根のほうに親善訪問したらどうかということでございますが、基準というか、修学旅行につきましては、学校修学旅行実施基準というのがまずございます。これに基づきまして、各

学校が学校の特性や目標を独自に定めながら、中学生では3泊4日以内、全行程が1,200キロメートル以内でということを実施してございます。費用につきましては、修学旅行につきましては全額個人負担でございまして、今年度は3校とも東北地方のほうに旅行してございますが、費用的には大体6万円程度というふうな額となっております。

おっしゃられるような合同の修学旅行となれば、今、基準にあります各学校の独自性をどのように保ちながら行くのかということも当然考えなければいけないなと思っております。確かに人数的には80名前後というふうになるかと思っておりますので、そんなに多いというふうにはなりませんけれども、各学校の立地条件とかが違いますので、当然、事前準備、それから、学習についても合同で行わなければならないだろうと思っております。そうすると、そのための移動手段や時間等の問題も当然一つの考慮材料になるのかなと思っております。

また、親善交流ということになれば、受け入れ側の対応につきましても当然協議する必要が出てくるのかなと思っております。当然、受け入れ側の負担も少なからぬものがあるというふうには想像できますので、相手側の意向も確認しながら、このへんはちょっと慎重に検討しなければならないだろうと思っております。

最初に申し上げました、現在行われている箱根町との交流事業につきましては、中学生6名が、各中学校から2名ずつ参加してございますが、この費用につきましては、大体1人8万円強くらい、これは町の負担として実施してございます。仮にこの合同修学旅行というふうになりますと、80数名の生徒が対象となりますので、この費用についても差額というのでしょうか、その分の負担についても考慮しなければいけませんし、当然、引率の先生方についても、修学旅行費用の旅費というのは道のほうから負担があるのですが、全額ということには当然ならないのかなと。その辺のことも当然一つの考慮材料になるかと思っております。

議員おっしゃられるように、町内の生徒が同じ体験を通して同郷意識を持ちながら、共通認識を持ちながら友情を深めていく、郷土のよさをさらに再認識するというのはすばらしいことだろうと思っております。しかし、今申し上げましたように、費用の問題とか、学校間の共通認識の問題、事前準備の問題、相手側の問題など、非常にいろいろな課題があるのかなというふうには考えております。そういう意味では、現時点ではちょっと課題が多くて、すぐに実施できるというものではないかなというふうに認識してございます。

○議長（篠原 功君） 真屋町長。

○町長（真屋敏治君） ご質問の、いわゆる小学生、あるいは中学生の交流等々につきましては、やはりちょっといろいろな角度から検討しながら、それが本当に実施可能なかどうなのか、よく見きわめていかなければならない部分があるかなというふうにも思っております。

ただ、姉妹都市、あるいは友好都市の関係でございましてけれども、箱根町の山口町長さんともお話をさせていただいておりました。いわゆるうちのほうと箱根町の関係は、昔はよく文化交流、いわゆる町内の各種団体の方々が向こうのほうを訪問し、あるいは向こうのほう

からも洞爺湖町のほうを訪問しておったという経緯がありましたが、今現在は中学生の親善訪問、これしかないのが現実でございます。そんなことから、何とか交流の輪をさらに拡大していきなにかいという、実はご相談も受けております。

そんな中で、これは相手のあることでもありますが、特に今、まちづくりに大きくかかわっていただいております自治会の方々を最初のターゲットにして、そこら辺の交流ができないかということでお話が来ていますし、こちらのほうからもご相談に乗らせていただいている部分がございます。新年度予算に向けて、そこら辺も整理しながら対策を講じてまいりたいなというふうに思っております。

冒頭申しましたとおり、小学生、あるいは中学生の親善訪問等々については、なかなか現状では、今それを打開すべく、問題が山積みしております、それらをやはり整理しながらでないとなかなか前に進めないのかなという思いがございまして、これについてはややもすると若干の時間が必要かなというふうに考えております。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） 町長のほうからもご答弁ありがとうございました。

昨日のご答弁の中で、いわゆる減量型経営で、少ない予算で大きな効果と言われました。私も全く同感でございます。また、いわゆる自治体経営という中でいきますと、減量型経営といういわゆる行政管理、そして施策、政策経営における行政経営、そういった狭間の中で町長も日々舵取りにご尽力されているとお察しいたしますけれども、しかしながら、お隣のまち、例えば壮瞥町では中学2年生全員をフィンランドに派遣をいたしたり、伊達市では中学生、高校生を対象にしてですけれども、アメリカのリビアシティに派遣したり、また、

におきましてはカナダのレイクカウチー市に派遣したり、また、登別ではデンマークに派遣したり、また、さらに室蘭市ではアメリカのテネシー州に派遣したり、そういった行政もしっかりサポートしております。確かに当町はいわゆる早期健全化団体の立ち位置にございます。それも私も、先ほど町長おっしゃったような形で十分承知しておりますけれども、やっぱり人口たかだか1万人の小さなまちでも大きな夢を子供に与えるという思いから、今回質問いたしました。

生意気でございますが、歴史をひもとけば、北越戊辰戦争で有名でございますが、長岡藩の小林トラザブロウが米100俵の精神と言いました。国がおこるのもまちが栄えるのもことごとく人にあると。食えないからこそ学校を建て、人物を養成するのだと言っております。最近では優秀な子供ほど地元に戻らないということがございますけれども、昨日の町長の来期予算編成の基本理念として、観光の振興、農林水産業の振興、そして土木、商工業の振興という柱を述べられました。もう少し私たちでしっかりと子供たちに夢を与えるような小さなまちができないのかなと思います。

先ほど課長のほうからご答弁いただきましたが、やはり行政職ですとか、あるいは教育委員会の方ですとか、また、現場の教師、いろいろな現場サイドでは3泊4日、あるいは文科省の話でいろいろ出てきますけれども、やはり現行制度の運用者の方から、当然、制度の枠



をはみ出すような言葉というのはどんなことがあっても出てきません。

そういった点で、こういった今ある修学旅行、あるいは交流、あるいはいろいろな制度の、恐らく今回提起したものは、この制度の枠外、問題点、限界点だと思うのですが、そういった点で、やっぱり真屋町長や私たち、同じ4月に選挙、洗礼を受けさせていただきましたけれども、やはり首長と私たち地方議会人が、こういった制度の枠以外を議論しながらやっていかなければいけないのではないかなと思うのですが、真屋町長におかれましては教育長も歴任されておりますけれども、来年度以降、今期、来期は非常に難しい立場にありますけれども、来期以降、そういった面で予算編成をする中で教育の振興を一層重点、軸足を置きながら、今回は無理でしょう。来年も無理かもしれません。しかし、2年後、3年後、こういった交流事業というのを、三つの中学校が、あるいは三つの小学校が今後一緒にやっていくのだという、そういう可能性ということはないのかなど。これは議会で皆さんと一緒に諮りながら、あるいは最優先、どこかでこういった一つにするという、これは町内融和という大きな面もあります。さらにいろいろこれから、今、広域定住自立圏云々の問題もございすけれども、これはまちとまちとの助け合いです。そしてまた、町内の三つの中学校が手を取り合っていく、これも小さな小さな広域定住自立圏の枠組みの中に入っていると思うのですが、今、確かに現状は厳しいというのはわかりますけれども、やはり子供たちに夢を、また、町民の人たちに夢を与えるという点で、そういった夢の政策ということの中で、今後の見通しとして、改めてまた町長に、来年、2年後とか、脱却した後、こういうふうにするよという、少なくともこういった絵をお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（篠原 功君） 真屋町長。

○町長（真屋敏治君） 小学生、中学生の件でございすけれども、先ほど申しましたように、いわゆるクリアをしなければならない問題、これが何点かあろうかと思えます。距離の問題云々よりも、3校が一つ行動体として実施するに当たって、例えば教育というか、いわゆる同じ土俵に乗れるようなものを構築していかなければならないのかなど。ですから、それが2年先になるのか3年先になるのか、ちょっと何とも言えない部分、これから十分検討、そして協議はしてまいりたいと思えますが、期限はいつとは残念ながらちょっと今すぐ言えるものではございせんけれども、ぜひそういうものは検討してまいりたいというふう考えております。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） ご答弁ありがとうございました。

とりあえず中学生、小学生の交流のほうの質問のほうは大体承知いたしました。

それでは、3点目の駅前交流センターについてお伺いしてまいりたいと思えます。

タイミングよく、昨日の夕方、洞爺湖駅前広場イルミネーション点灯式に出席させていただきました。本日の一般質問とかぶってしまったようなところがありまして、昨日は楽しい時間を過ごさせていただきました。その中で、まず一つ、商工会婦人部、また、役場の産業課の皆さんにこの場をかりてお礼申し上げたいと思えます。

また、昨日、イルミネーション点灯式で大変にぎやかでございましたけれども、定期的にあのようなイベント、催事があれば非常によいなという形で思いました。きょう、駅前活性化委員長もおりますけれども、こういった事業が今後とも継続していければいいと思うのですけれども、その中で、6月の定例会の一般質問におきまして、私、最初の質問のときに行ったのですが、そのときに、最近の観光のキーワードというのは人のふれあいであると。そしてまち歩きが大事であると。JR洞爺駅周辺を美化するだけでなく、人のふれあいができる駅周辺にしてほしいと。そしてまた、例えば一つの例でございますが、駅周辺に郷土資料を移設するとか、あるいは資源活用してほしいというお話をさせていただきました。

そういった中で、ちょっと私もまだまだ勉強不足だったのですが、私にはJR洞爺駅と洞爺湖町の管理である交流センターのいわゆる区別というのがよくわかっていないのですが、そういった点で、洞爺湖町駅交流センターの管理というのは現実にはどの課が所管しているのでしょうか。また、例えば洞爺駅と役場庁舎の歩道の管理ですとか、また、トイレの管理、駅前広場の管理ですとか、あるいは多目的ホール、会議室の管理等、こういった点、ちょっとどうなっているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（篠原 功君） 伝産業課長。

○産業課長（伝 正宏君） まず、駅交流センターの窓口と申しますか、町の窓口としましては、私ども産業課ということで、管理と申しますか、窓口となっております。現実的には、JR洞爺駅さんの協力をいただきまして、朝晩の開閉についてはJR洞爺駅さんをお願いをしているという状況であります。

駅交流センターには、きのう利用しました交流ホールのほかに、2階に会議室がございます。これにつきましては、条例に基づく貸し出しをしていると。この窓口につきましても産業課が窓口ということで対応している状況であります。

なお、歩道等につきましては、ちょっと建設課のほうから説明をお願いしたいと思います。

○議長（篠原 功君） 高橋都市計画課長。

○都市計画課長（高橋泰夫君） 駅前広場の道路がぐるっと回っている部分、これについては町道として認定してございまして、自由通路についても町道ということで認定をしているところでございます。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） 改めまして、駅前広場の管理をもう一度確認したいのですが。

○議長（篠原 功君） 高橋都市計画課長。

○都市計画課長（高橋泰夫君） 駅前広場のタクシープールとか一方通行になっている部分がありますけれども、これについては町道として管理してございます。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） 昨晩はイルミネーション点灯式ということで、非常に特別な日であったかと思うのですが、ふだんから、きのうはちょうど寺子屋ですか、勉強会ということで、会議室も使っておりましたけれども、いわゆる会議室、多目的ホールの活用が、ここ数カ月

見てみますと、十分に活用されていないような感じがいたしますが、頻繁に活用できない理由があるのかなと思うのですが、町道のほうは都市計画のほうですけれども、窓口のほうは産業課という形ではありますが、例えば利用の許可ですとか、使用料の問題、利用者の順守すべき、利用していく何かシステムに弊害があるのか、もしそのような弊害があるのであれば、町のほうで把握しているのであればお伺いしたいと思います、よろしくお願いします。

○議長（篠原 功君） 伝産業課長。

○産業課長（伝 正宏君） ただいまのご質問ですが、私どもとしましては、条例に基づく貸し付けと申しますか、集会場についてはそういうことで、条例を通して皆さんに周知しているという申しますか、そういうこともありますので、他の施設と、利用に関する手続の難しさですとか、そういう点はないのではないかと。ただ、前々回と申しますか、以前にもご指摘を受けましたが、窓口がわかりづらいという点はあるのかなというふうに感じております。

それで、利用の状況についてですが、私ども産業課が受けて、利用するに当たっては、基本的には駅交流センターというのはJRやバスを利用している町民の皆さんや観光客の休憩、交流の場としてということで考えておりました。

その目的につきましては、先ほど最近の利用状況が少ないのではないかというお話がありました、夏ですとか秋口につきましては、私どもが当初考えていたような形で、町民の皆さんまたは観光客の皆さんに、憩いの場的には利用していただいているのではないかというふうに認識をしております。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） 窓口が産業課ということで、きのうの会議室のお勉強会と申しますか、これもまた産業課を通しての利用になるのでしょうか。

○議長（篠原 功君） 伝産業課長。

○産業課長（伝 正宏君） 寺子屋の利用につきましても、条例に基づきまして申し込みをしていただいて、うちのほうから許可をしているということで事務を取り進めております。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） そうしますと、やはり今、課長おっしゃったように、窓口が大変わかりづらい。たまたま私も教育産業に従事しておりましたけれども、そういった点で、例えば役場ですとか市役所等に行ったときに、その会議室を使うときに、本来ならいろいろな窓口、教育関係のほうになると思うのですが、牛も農業もいろいろやっている課に施設を利用することはちょっとわかりにくいと思うのですが、今後、やはり今、厳しい財政事情の中で、こういった既存のインフラに対してもっと有効的に利用していくことは非常に大切なことであると思うのですが、そういった点で、今、そういった弊害と申しますか、そういったものは認識されているわけですから、それについての今後の方針と申しますか、改善していくという点をお伺いしたいと思います。

○議長（篠原 功君） 伝産業課長。

○産業課長（伝 正宏君） 私どもも、下道議員から指摘がありまして、さらにそういう認識

をいたしましたので、やはり皆さんにわかりやすくするために、例えばの話ですが、会議室の前に申込先ですとか、また、駅交流センター内には担当の表示等明記するなどして、皆さん方に、どこに申し込むのか明確にするような形をまずとりたいというふうに思っています。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） そういった窓口がわかってくれば、寺子屋もそうなのですが、例えば今後、地元の有志によりますキッズ英会話教室ですとか、今、国際交流で洞爺地区におりますイギリスの彼らですとか、そういった方たち、あとはヨガ教室ですとか、あるいは今、中高年で一生懸命になっていますおやじバンドの練習場ですとか、そういったいわゆる多目的ホールとかこういった会議室を利用していくとか、また、当然やはりそのインフラで埋めていく中で、商工会への通年提供ですとか、あるいは洞爺湖観光協会への通年提供の中で、いわゆる駅のたまり場というのは非常に大事になってくると。きのうなど見ていると、どこか大きなまちに来てしまったのではないかというぐらい、すごくにぎやかだったのですけれども、ああいったことを日々やっていくことによって、非常に夜になると暗くなってしまいますので、安全面でも、やはりああいうところに人が集まるということが必要だと思うのですが、わかりました。

それとまた、もう一つなのですが、いわゆる既存の施設におきましては、町民が生涯学習の推進及び文化振興を目的として使用する場合は無料と。今回、いろいろな使用料云々について改正が出てきますが、洞爺湖町駅前交流センター条例というのが平成20年にできておりますけれども、その中で、その趣旨が、町民の地域交流及び活性化を図る趣旨で設置されましたと。そういう中で、交流センターの会議室、小さいところでございますが、こういったところが、金額にしますと結構高いですよ。700円とか千幾らになっておりますが、そういった点で、優遇措置というのですか、そういったものも、今後窓口を一本化、町民の方にわかりやすいような形で改善された中で、そういった料金体系等も考えていくという方向性というのはどういうふうにお考えになっておりますか。

○議長（篠原 功君） 伝産業課長。

○産業課長（伝 正宏君） 基本的な考え方でございますが、目的の中に町内の活性化ということもございます。やはりそれを考えれば、個人というよりも団体等で、公共性が強い事業ですとか、あとは活性化事業につながるという内容の事業であれば、使用料の減免措置もございまして、そういうような形で対応できるというふうに考えております。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） わかりました。ご答弁ありがとうございました。

それでは、次に、2件目の項目のほうで……。

○議長（篠原 功君） ここで、休憩したいと思います。

再開を3時20分とします。

（午後 3時09分）

○議長（篠原 功君） では、休憩を解きます。

再開します。

休憩前に戻して、質問を続けます。

（午後 3時20分）

2番、下道議員。

○2番（下道英明君） 次に、洞爺湖中島の環境について、9月の定例会に引き続き、エゾシカ対策の関連をお伺いします。

しかしながら、先ほど宮田議員よりエゾシカ対策について質疑しておりますので、質問の重複を避けたいと存じます。

昨日の町長の行政報告の中で、洞爺湖エゾシカ対策協議会の解散について言及されております。エゾシカ対策協議会が昭和59年に設立され、昭和60年、平成3年、平成4年、平成7年、平成11年、平成15年に協議会での活動が主に行われ、一筋縄ではいかないという大きな認識をいたしておりますが、議会におきましては、平成9年、陳情第3号洞爺湖中島の植生回復を求める陳情につきまして、中島の植生を回復するため、早期にエゾシカを全面排除すること、また、植生回復を促進するため、必要に応じて植栽、植樹等を行っていくことという趣旨で、北海道、また、関連機関に陳情する議会採決をいたしております。

このような議会の対応を含めながら、今回、現協議会の役割を果たしたということで、発展的に解消することにしたというふうに書いてございますが、そういったところでの経緯をもう一度確認したいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○議長（篠原 功君） 伝産業課長。

○産業課長（伝 正宏君） 今、議員がおっしゃいましたように、エゾシカ対策協議会、正式には洞爺湖エゾシカ対策協議会ということですが、59年に協議会を設立しております。その後、間引きとしましては2回ほど実施しております、昭和59年に1度、それから、平成13年だと思っておりますが、1度、2回、餌づけ、間引きを実施しまして、中島のエゾシカ個体群の管理計画に基づいて管理をするということでこのような措置をしてきたわけですが、なかなか効果が上がらず、植生を回復できないまま、平成16年1月の協議会をもって休会状態でありましたが、今回改めて、やはり中島の自然を保全しなければいけないと、そこら辺の洞爺湖エゾシカ対策協議会のあり方を再度協議をして、このたびの解散となったものであります。

それで、先ほど議員おっしゃられましたように、解散を決定したわけですが、今後は壮瞥町と当町の2町により、環境省、それから北海道及び後志森林管理署に解散報告と、新たな会の設立について協議するとともに、中島の自然環境保全対策を講ずるよう強く要請をしてみたいというふう考えております。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） わかりました。

ぜひ今後ともそのような動きでお願いしたいと思います。今、新しい公共、いわゆるニューパブリックという考え方がございます。有害鳥獣対策、そして植生回復という、ある種

の公共サービスを、町民自身や、またNPOが主体となって提供することも必要ではないのかなと思いますが、エゾシカ対策協議会の発足当時にはまだこういったNPO云々という団体はございませんでしたが、幸いにして当町におきましては、当町、壮警町が構成員になっております洞爺湖生物多様性保全協議会がございます。NPOという、1998年、比較的新しい段階でできた非営利団体法人の考え方でございますが、このような団体を活用していくのも手段の一つと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（篠原 功君） 伝産業課長。

○産業課長（伝 正宏君） ただいまお話がありました洞爺湖生物多様性保全協議会ですが、目的を、やはり洞爺湖全体の自然環境保全ということで、特にウチダザリガニについては成果を上げております。やはり専門家もそろっておりますので、私どもとしましても、できればというよりも、ぜひこの会に入らせていただいて、情報の提供、それから具体的な対策の検討の仲間に入らせていただければと考えております。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） ご答弁ありがとうございます。

いま一度今後の取り組み、ビジョン等、重複しておりましたが、聞かせていただきましたが、また、エゾシカ等の対策につきましては、3月の一般質問におきましても進捗状況等、お聞かせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に入ってまいりたいと思っております。

通告にありますように、子供議会についてでございます。

本日、たまたま傍聴のほうに子供たちが来ておりますが、思いは、子供たちが議員になりかわって、理事者、また、行政の人たちと質疑応答しながら、子供からの目線ということで、そういった思いを持ってきたのですが、このたび子供議会の開催をご提案した背景には、先月、学校視察を振り返り、未来を担う子供たちが地域や社会の将来について主体的に考え、積極的に意見を表明したり、社会参加の意識を高めていく機会のつくりが大変大切だと感じておりました。

きょう、傍聴に来ている子供たちは小学校6年生であろうかと思いますが、小学校での社会科の教科書でも、あるいは5年生か、どちらかでございますが、いずれにしても、小学校の場合はこういった社会科教育、行政、政治、日本国憲法等は小学校6年生の一番最後の下巻で学ぶわけなのですが、その中で、小学校での社会科の教科書には、私たちの暮らしと政治ということで、身近な施設のことや住民参加を学ぶということです。そしてまた、中学校の公民の教科書におきましては、地方自治と民主政治、また、現在、地域の自治意識の高まりから、住民の要望にこたえる行政サービスの提供がより一層求められていると。そういった中で、子供たちの目線で住民の要望にこたえる行政サービスがしっかりできているか、そういった理由を挙げて説明しようといったような課題が子供たちに出てきております。未来の社会の担い手である子供も私たち町民の一人でございます。そういった面で、子供たちが自分たちの住む洞爺湖町について知り、また、疑問に感じるものが生まれ、こうすれば

いいと気づくこと、また、町民としての意識を育てる場、また、学校以外で他人の意見を来て自分の意見を組み立てる力を育てる、そしてまた、社会に出ていける力を育むための場を設けるために、子供会議の開催を要望いたしました。

幸い、子供会議の資料を調べている中で、お隣の壮瞥町でございますが、また、登別市等でも、また、当町におきましては洞爺地区において、2001年第1回洞爺子供議会が開催されております。そういった点で、本会議場で開かれた資料を読み取りながら、子供たちが理事者等の皆様と洞爺湖のことを論議するというのは大変よい機会かなと思います。また、洞爺地区で以前行われていたということで、役場の中にもやはりそういったノウハウはあろうかと思いますが、子供議会の開催のご提案の中で、ぜひ今傍聴している子供たちがこの場でいろいろな議論をするということは大変楽しいことであり、子供の視線から見るというのは大変夢のあること、先ほどの交流事業ではございません。交流事業はお金がかかりますけれども、こういったものはお金がかからないと思いますので、ぜひご検討いただければと思うのですが、当然、想定としては、例えば学校での受け入れが大きな課題になるためとか、校長会で協議しながら検討するといったような後ろ向きの答弁ではなく、せっかく子供たちがおりますので、大変前向きなご答弁を期待したいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（篠原 功君） 木村社会教育課長。

○社会教育課長（木村省平君） お子さんが来ているので、ちょっと緊張しながらご答弁したいと思いますけれども、議員が提案されております洞爺子供議会の復活についてでございますけれども、議員がおっしゃいましたように、平成13年から平成17年にかけて、旧洞爺村のほうで洞爺村子供議会ということで5回実施している経過がございます。

この洞爺村子供議会につきましては、その始まりが洞爺中学校の3年生の社会科の授業の中で、議会の仕組みということを学習する中で、この議会体験を実施したいということが発端となっております。

この子供議会につきましては、全国的にも実施例が見られるわけでございますけれども、現在、道内でも約20前後の自治体で子供議会を実施しているということでございますけれども、その手法につきましては種々ございまして、例えば札幌市におきましては、学校の授業の中ではなく、学校の放課後を利用した中で、大学生や地域のボランティアの方々が指導者となって、四つの委員会をつくって、その中で勉強会を行った上で子供議会を実施しているという例がございます。

また、隣の壮瞥町の子供議会につきましては、これは議員さん方からの提唱ということで、議会の活性化委員会のほうから提唱がございまして、それを教育委員会、それから学校のほうに諮問されまして、実施に至ったということ聞いてございます。

また、それぞれ手法として、青年会議所が実施しているという北見市の例もございまして、手法につきましてはいろいろとあるというふう聞いております。

議員もご存じだと思いますけれども、子供の権利条約第12条で子供たちの意見表明権があるということで、今後ともこの事業を検討するに当たりまして、子供たちが地域社会のこと、

それから行政の仕組み、議会の果たす役割などを学んで、自分たちが自分の意思で意見を述べられるような大人になれるような、また、そういう意見を大人に発信できるような機会を、今後、町部局や議会事務局と協議しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） 前向きな検討ということで、ありがとうございます。

とにかく子供議会開催の要望というのは、今まさに、先ほどもお話ししましたが、定住自立圏の中で、例えば今、当町、あるいは胆振管内の人口が、平成2年のときは、この管内は室蘭市を初め23万人おりましたけれども、今、だんだん縮小して、20万人になってきている。この中で、20年間で3万人以上減少している。3万人以上減少しているということは、20年間で洞爺湖町が三つもなくなっていると、そういう人口減少の中で、いろいろな行政が手を取り合いながらやっていく、そしてまた、大人たちがそういった行動をとっている中で、この町内に住む子供たちもここから大きく羽ばたいていく中で、こういった地方自治、自分のまちの暮らしというのをしっかり見ていく、そういう場が必要ではないのかなど。

また、調べていく間に、例えば今、課長のほうからもありましたけれども、平成20年度では146の市町が168件、また、昨年度におきましては180件以上、こういった子供議会、あるいは模擬議会等を開催しております。また、執行の主催者に関しましては、余り議会のほうは関与しておりません。むしろ町長部局ですとか支庁関係、あるいは先ほどあったような商工会ですとか、そういったところが音頭をとりながら、しっかりとサポートしながら行っているのですけれども、こういったほかの自治体が既に行われている中で、もう既に子供議会ということだけではなくて、今、新しい動きで、小学生、中学生のまちづくり委員会なるものができております。もう既に常任委員会なるものも出てきております。

その中で、例えば子供議員のテーマといたしまして、環境問題への取り組み、また、ごみ問題等、省エネの推進、そしてまちづくりと安全・安心について、学校教育の充実について、また、魅力ある観光について、自然と仕事についてといったことを、小学生、中学生の児童生徒の諸君が議員として、また、その中でワーキンググループとして、いわゆる私どもが行っている議会の常任委員会というのと同じような仕組みで行っております。

そういった中で、ぜひとも子供議会というものを前向きに検討といっても、どこで検討になってしまうのかわからないのですが、そういった点で、しっかりタイムテーブルをお示しいただきながら、今後の動きをお聞かせいただきたいのですが、教育関係の事務方トップとして教育長のほうからまず意見をお聞きしたいのですが。

○議長（篠原 功君） 網嶋教育長。

○教育長（網嶋 勉君） 先ほど社会教育課長から答弁申し上げましたように、手法としては多種あると思いますけれども、現状の中では、旧洞爺村がスタートしたときの学校からの要望というのは、小学校でいえば明年度から新しい学習指導要領で授業時間数が相当見直しを図られておりますので、そういう対応は多分難しいのではないかというふうに思っております。行政の中身を小中学生の皆さんによりよく知っていただく、あるいは児童生徒の皆さん



んがまちのことについて、それぞれの思いなり未来について話す機会という、非常に大切なことだというふうに理解しますので、教育委員会が中心になるか、町長部局が中心になるかは、今後、関係の課で協議をしまして、具体的に実施に向けて努力をしたいと、そのように思います。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） ありがとうございます。

まずは子供たちから始まるまちづくりという、これが子供議会の思いでございます。きょうは傍聴している子たちもおりますので、ひとつ町長のほうから、子供議会に対する思いと、また、こういった子供たちが地方自治体にかかわりながら、一生懸命まちづくりを行っていく、これは一つの教育手段でもございますが、やはり社会性、いろいろなものを学ばせるという点で、現場の教師さんだけではなくて、地域の皆さんがみんな一緒になって子育て、教育をしていくという点で、最後に一言いただきたいと思います。

○議長（篠原 功君） 町長。

○町長（真屋敏治君） 今、教育長のほうから力強い答弁がありました。

いろいろ手法はあろうかと思えますけれども、私ども、小学生、あるいは中学生と、いろいろ意見、また論議をしてみたいなという部分がございます。名称等も含めながら、何とか実現できるよう、私どもも努力してまいりたいというふうに思っております。将来、この小学生の中から、ひょっとしたら町長になる人が出てくるかもしれない、あるいは町会議員さんになる方がいるかもしれない、そういう夢のあるようなことをぜひ実現していきたいというふうに思っております。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員。

○2番（下道英明君） ありがとうございます。

これで、私の質問を終わります。以上です。ありがとうございます。

○議長（篠原 功君） 2番、下道議員の質問をこれで終わります。